

# 新型 コロナ ウイルス 緊急対策

**従業員・パート**等の方  
**事業主・一人親方**の方  
こんな時どうしたら  
良いの?に応える  
「相談会」

7/27(月)~31(金)  
10:00~17:00

千葉土建 柏流山支部  
☎04(7164)2093

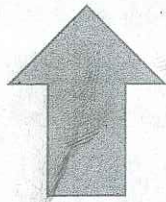
様々な支援や給付制度があります。

※申請には期限があるほか、対象にならない場合もあります。

<p><b>事業主 一人親方</b> → 50%収入減で法人の場合 最大 <b>200</b> 万円給付</p> <p>50%収入減で個人の場合 最大 <b>100</b> 万円給付</p> <p>--- 持続化給付金 ---</p>	<p><b>従業員 パート</b> → コロナ休業で給料がでない場 合、休業前の賃金80%を 月額最大で <b>33</b> 万円 を労働者に直接給付</p> <p>--- コロナ対応休業支援金 ---</p>	<p><b>事業主 一人親方</b> → 50%収入減の事業所に対し <b>20</b> 万円給付</p> <p>複数事業所を賃借している場合、最大で <b>40</b> 万円給付</p> <p>--- 中小企業再建支援金 ---</p>
<p><b>従業員 パート</b> → 収入が減少し、住居を失う おそれがある方に対し月額 単身世帯の場合 <b>4</b> 万円程度給付</p> <p>3~5人世帯の場合 <b>5</b> 万円程度給付</p> <p>--- 住居確保給付金 ---</p>	<p><b>事業主</b> → 事業主が労働者に支払った 休業手当の一部を助成 事業主に対し労働者1人1日 あたり最大で <b>15,000</b> 円助成</p> <p>--- 雇用調整助成金 ---</p>	<p><b>従業員 パート</b> → 収入の減少などにより日常 生活の維持が困難な場合 単身世帯の場合 <b>15</b> 万円貸付 無利子で</p> <p>複数世帯の場合 <b>20</b> 万円貸付 無利子で</p> <p>--- 総合支援金 ---</p>
<p><b>事業主 一人親方</b> → 1か月50%以上又は3か月連 続30%以上売上減で 法人は最大 <b>600</b> 万円賃料給付</p> <p>個人は最大 <b>300</b> 万円賃料給付</p> <p>--- 家賃支援給付金 ---</p>	<p><b>中建国保</b> → 組合員がコロナに罹患 <b>6</b> か月分保険料免除</p> <p>収入が3~5割以上減少 最大で <b>6</b> か月分保険料免除</p> <p>--- 中建国保料減免 ---</p>	<p><b>事業主 一人親方</b> → 休業等によって日常生活の 維持が困難な場合 個人事業主の場合 <b>20</b> 万円貸付 無利子で</p> <p>その他の場合 <b>10</b> 万円貸付 無利子で</p> <p>--- 緊急小口資金 ---</p>

迷ったら...困ったら...今すぐ千葉土建に相談だ!!





# FAX送信先 千葉土建柏流山支部

## 04-7166-5075

まずは、相談したい内容をFAXで送ってください。相談・連絡方法を確認し返信いたします。

相談者	分会名		氏名	
	電話電話番号		FAX	

相談内容	相談区分 (該当に○)	・ 給付金申請    ・ 貸付関連    ・ 従業員関連    ・ その他
	【詳細記入】 わからないこと、確認したいこと	

連絡方法	該当に ○	電話を希望	・ 千葉土建から電話を希望    ・ 自ら電話を希望
			希望日および時間帯 ⇒ 月 日 ( ) : 頃
		来所を希望	希望日時 第1:                      第2:                      第3:
7/27 (月) ~ 7/31 (金) 10:00~17:00で選択ください。			

事務局使用欄	相談日時 のご回答	あなた様は (電話・来所)、 月 日 : ~で 確認いたしました。